

生徒指導だより



平成31年4月26日

川東小学校 徳育部

新学期が始まって、16日が過ぎました。新しい学年・学級での学校生活にも少しずつ慣れ、また、新しい友達とも親しくなる時期です。今の出会いを大切に、一年間を過ごしてほしいと思います。

さて、今週末からは10連休です。家庭や地域で過ごす日や時間が多くなります。きまり（川東小よい子のきまり）を守って、安全に楽しく過ごせるよう、学校でも指導したところです。ご家庭でもお子さんといっしょに「川東小よい子のきまり」の確認をお願いします。

また、初夏を思わせるぐらい暑くなると、川の事故や、水田や用水路での虫取りが気になります。都城地区は、遊泳できる河川がありません。決して子どもだけで、川や用水路に泳ぎに行ったり、釣りに行ったりすることがないようにご注意ください。



生徒指導担当の話から

始業式の後に、6つの事故に注意するように話しました。その6つとは①水の事故、②車の事故、③人の事故、④火の事故、⑤電車の事故、⑥非行です。また、始業式（1年生は入学式）の日に「川東小学校 よい子のきまり」を配りました。本年度、新たに加わった項目についても話をしました。

☆ 年齢制限のあるゲームをしてはいけません。

☆ 午後9時以降はゲームをしません。

以上の2点にも十分取り組んでいただくよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

不審者に関する指導は、「いかのおすし」が合い言葉です。

- いか…知らない人にはついて行かない
- の…知らない人や他人の車に乗らない。
- お…大声を出す。
- す…すぐ逃げる。
- し…何かあったらすぐ知らせる。



不審な電話や訪問販売等へは「わかりません」ときっぱり。

- 自分で受け応えをしません。（「お家の人帰ってきてからお願いします。」等とこたえましょう。）
- 友達のことを教えません。（名前や電話番号、家は教えません。）

「道路での飛び出し・自転車運転中の事故が増加する時期です。」

※ 自転車に乗ることができる範囲

- 1・2年生…家の近くの安全な場所
- 3・4年生…地区内
- 5・6年生…校区内



- 命を守るためにも、ヘルメット着用をおすすめします。
- 帰宅時刻 午後6:00（6時には、家に帰り着くようにします。）

まわりの人にめいわくをかけないように公共のマナーを守り、みんなで楽しく過ごします。

- お家の人がないお友達の家にはあがりません。（他人の敷地や家にも入りません。）
- 体調を崩して休んでいる友達もいます。休んでいる友達は、遊びに誘わないようにします。
- 公園や運動場でのきまりを守ります。（飲み食いしながら遊んだり、ゴミを散らしたりしません。）
- 危険な遊びはしません。（道路での遊び、川や用水路に入っでの遊び等）
- お金の貸し借りやおごり、おごられはしません。また、ゲームソフトやカード等の貸し借りもしません。



もし、交通事故・不審者等に遭遇した場合、警察（110番）へすぐ通報してください。

次に、学校（24-1148）へ

